

【様式1】

「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」に係る宣言書  
(業界団体用)

経済産業省

商務・サービスグループ ヘルスケア産業課長 殿

下記の事項について、本書面で誓約致します。

記

- ☑ 一般社団法人〇〇協会が策定した(〇〇に関するガイドライン)は、「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」の記載事項を踏まえ策定していることを宣言します。
- ☑ 一般社団法人〇〇協会の策定した(〇〇に関するガイドライン)が、「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」を遵守していることの説明責任は一般社団法人〇〇協会に帰するものであり、経済産業省やその他「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」の策定に関与した団体・個人が何らかの責任を負うものではありません。
- ☑ 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」を踏まえ策定した〇〇に関するガイドラインに基づき、会員企業等が提供するヘルスケアサービスが、第三者に損害を与えた場合には、損害を与えた会員企業等が当該損害についての全責任を負うものであり、経済産業省やその他「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」の策定に関与した団体・個人が何らかの責任を負うものではありません。
- ☑ ロゴマークの使用は、〇〇に関するガイドラインの普及のための活動のみに限るものであり、会員企業等がロゴマークを使用することはありません。
- ☑ 会員企業等に対し、ロゴマークを使用することがないように周知徹底します。
- ☑ ロゴマークの使用にあたって要する一切の費用は、第三者との係争、審判、訴訟等について要した費用等を含め、一般社団法人〇〇協会が負担します。
- ☑ 一般社団法人〇〇協会は、会員企業等に対し関係法令等の遵守の徹底を図り、健全なヘルスケア産業の発展に努めます。
- ☑ 経済産業省から要請がある場合は、ヘルスケアサービス提供実態やロゴマーク使用実態等の報告を行うものとします。
- ☑ 本宣言書及び別表は、〇〇に関するガイドライン内に別添することで公知します。

以上

2019年〇〇月〇〇日

(〇〇に関するガイドライン)

(一般社団法人〇〇協会)

(会長 経済 太郎)

(別表)「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」との整合性

	「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」に示された踏まえるべき観点	(〇〇に関するガイドライン)の整合性	
1	(ア) 透明性	公開された中立的な場における議論	有
2		仲介者や利用者の視点を踏まえた議論	無：(本ガイドラインは～の理由により、仲介者の視点を踏まえた議論が難しいため)
3		業界自主ガイドライン等の公表	有
4		社会的責任に関わる情報の策定や開示	有：(該当箇所 P12、1行目から3行目)
5	(イ) 客観性	ヘルスケアサービスの効果の裏付けとなる根拠等を開示する体制の整備	有：(該当箇所 P14、4行目から5行目)
6		開示される根拠の用語の定義や情報源、対象者、測定方法等の明示	無：(〇〇業においては、～の理由により本観点を踏まえることが難しいため)
7	(ウ) 継続性	人的資源や財政基盤の明示	有：(該当箇所 P25、6行目から10行目)
8		補償や事業者における対応等の明示	有：(該当箇所 P30、12行目から15行目)